

03

セーフティネット住宅を検索

インターネット上で住宅確保要配慮者であることを理由に入居を拒まない「セーフティネット住宅」を検索できます。



セーフティネット住宅情報提供システム

大分県住宅供給公社HP



04

公的賃貸住宅 県営住宅 市町村営住宅 に申し込む

申込後、抽選により決定します。なお、所得制限があります。連帯保証人の要件が令和2年度より緩和され、1人となりました。また民間の家賃債務保証会社を活用できることもあります。

市町村名	市町村営住宅	県営住宅
大分市	大分市営住宅管理センター 097-533-1674	住宅供給公社(管理課) 097-532-5137
	第2大分市営住宅管理センター 097-536-2555	
由布市	由布市営住宅管理センター 097-529-7891	住宅供給公社 別府駐在所 0977-66-7300
別府市	別府市住宅管理センター 0977-21-2200	
日出町	都市建設課 管理係 0977-73-3172	住宅供給公社 豊後駐在所 0979-22-2365
国東市	国東市営住宅管理センター 0978-72-0328	
姫島村	建設課 0978-87-2283	同左
杵築市	杵築市住宅管理センター 0978-63-0050	
日田市	建築住宅課 住宅係 0973-22-8218	住宅供給公社 日田駐在所 0973-23-2480
九重町	建設課 0973-76-3811	
玖珠町	建設水道課 0973-72-7163	

市町村名	市町村営住宅	県営住宅
佐伯市	佐伯・公営住宅管理センター 0972-22-3133	住宅供給公社 県南駐在所 0972-22-3190
臼杵市	臼杵市営住宅管理センター 0972-64-0633	
津久見市	津久見市営住宅管理センター 0972-83-8130	
中津市	中津市営住宅管理センター 0979-53-9100	住宅供給公社 豊後駐在所 0979-22-2365
宇佐市	宇佐市建築住宅課 住宅係 0978-27-8184	
豊後高田市	豊後高田市営住宅管理センター 0978-25-6635	
竹田市	竹田市住宅管理センター 0974-63-4400	住宅供給公社 豊肥駐在所 0974-22-1740
豊後大野市	豊後大野・公営住宅管理センター 0974-24-0366	

入居後のリスクを軽減するしくみ

(主に賃貸住宅の大家さん・オーナー向け)

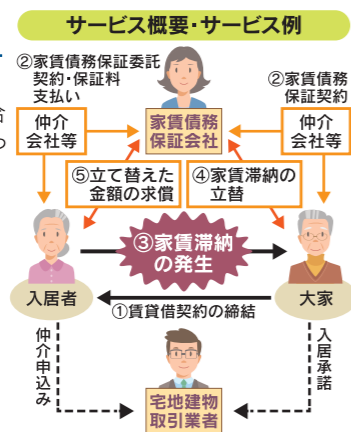
01 家賃債務保証制度

申込者:入居者(宅建業者の仲介による)
賃貸借契約の期間中に入居者が家賃を滞納した場合に、保証会社が大家へ立替を行い、求償(取立て)も行ってくれます。
連帯保証人は不要ですが、緊急連絡先が必要です。(緊急連絡先として親族以外を可能としている会社もあります)

【契約料金の例】 初年度:月額家賃の50%/年
次年度以降:1万円/年



参考:(一財)高齢者住宅財団HP



02 孤独死保険(損害保険)

申込者:大家さん 補償限度額:100万円~

入居者が孤独死または行方不明となった場合に、相続人を調査する弁護士費用、相続財産管理人選任申立費用、空室時の家賃保証、残置物の処分費用等を保険会社が補償します。長期の契約継続が必要です。

【契約料金の例】 2,520円~ /年・戸
※住棟の全住戸で加入する必要あり



参考:(公財)日本賃貸住宅管理協会HP



弁護士費用

03 孤独死保険(少額短期保険)

部屋ごとに1年程度の短期間から契約を始められます。

① 大家型 申込者:大家さん 補償限度額:100万円~
【契約料金の例】 4,000円~ /年・戸 ※家賃5~10万円の場合

② 入居者型 申込者:入居者 補償限度額:50万円~
【契約料金の例】 12,000円 /2年・戸

参考:(一社)日本少額短期保険協会HP

※特約により貸主(大家さん)が請求できるプランもあります。
補償内容:原状回復費用、残置物処理費用、空室期間の家賃保証、遺品整理費用、値引期間の差額家賃

原状回復費用



改修工事

06 住宅の改修費補助(国土交通省)

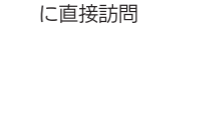
【住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業】

補助率:1/3
補助限度額:50万円/戸等

対象工事:バリアフリー改修工事、間取変更工事
補助要件:10年間住宅確保要配慮者専用のセーフティネット住宅とすること



問合せ先:上記HPの2(1)改修への補助参照



電話による安否確認



遠隔で見守り

04 残置物の処理等に関するモデル契約条項(国土交通省、法務省)

賃貸借契約とは別に、入居者(賃借人)と受任者(相続人や居住支援法人等)の間で締結するもの。入居者の死亡時に、賃貸借契約を解除する代理権を受任者に与え、残置物を適切に廃棄できるようにします。



参考:国土交通省 残置物の処理等に関する契約の活用手引き



残置物の処分

05 各種見守りサービス(民間)

高齢者などが単独で安心して居住できるように見守るサービスが普及してきています。

① 電子機器等による安否確認

【契約料金の例】 980~2,530円/月 初期費用22,000円
部屋の天井照明やテレビリモコン電池にセンサーを設置、電話による自動音声発信

② 対面での定期的な訪問による安否確認

【契約料金の例】 2,000~8,840円/月
民間事業者(居住支援法人など)、警備会社、郵便局などが定期的に直接訪問



電話による安否確認



遠隔で見守り

おおいた

住宅さがしにお困りの方へ

住宅確保要配慮者の居住支援ガイドブック



住宅確保要配慮者とは、住宅の確保に配慮が必要な下記の方々をいいます。

高齢者

障がい者
(身体・知的・精神・その他)

低額所得者
(生活困窮者)

外国人

子育て世帯

被災者

上記のほかに以下の方々も含まれます。

中国残留邦人、児童虐待を受けた者、ハンセン病療養所入所者、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者、北朝鮮拉致被害者、犯罪被害者、生活困窮者、東日本大震災による被災者、更生保護対象者、新婚世帯、住宅確保要配慮者に対して必要な生活支援等を行う者、LGBT等、海外からの引揚者、原子爆弾被爆者、戦傷病者、児童養護施設退所者、留学生の生活を支援(同居・近居)する学生、UIターンによる転入者



令和5年2月
大分県・大分県居住支援協議会

このガイドブックにおいて不明な点は下記まで連絡ください。
大分県 土木建築部 建築住宅課 企画調査班
TEL:097-506-4677 FAX:097-506-1779 mail:a18500@pref.oita.lg.jp



大分県 建築住宅課 HP



